

令和4年度 第3回鞍手町総合教育会議 議事録

・日 時 令和4年12月27日 午後2時30分

・場 所 鞍手町役場 応接室

・出席者 町 長 岡 崎 邦 博

教育長 外 園 哲 也

教育委員 藤 井 睦 彦

教育委員 堀 角 泰 正

教育委員 都 甲 千 恵 子

教育委員 山 田 伸 子

(事務局)

総務課長 高 橋 奈美江 庶務管財係長 長 浦 良

教育課長 森 永 健 一 学校教育係長 田 中 啓 介

教育環境整備係長 村 岡 崇

○高橋総務課長

こんにちは。年末のお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

ただいまより令和4年第3回総合教育会議を開催します。

まず岡崎町長からごあいさつをお願いします。

○岡崎町長

こんにちは。年末も押し迫りお集まりいただき恐縮です。

今回、小学校の統合についてということで、非常に住民の皆さんの関心の高いことでもありますので、本来総合教育会議の趣旨でもあります、町行政と教育委員会の協議、調整の場として、今回大きな予算を伴う事業としましては、教育委員会の専決事項としましても調整協議をしていくことになっております。

そういったことから、年も押し迫った中ではありますが、今回お集まりいただきました。皆さんと意見交換しながら、良い方向でまとまることを私自身も願っております。

どうぞよろしくをお願いします。

○高橋総務課長

続きまして外園教育長からごあいさつをお願いします。

○外園教育長

先ほど町長からのお話にもありましたが、これから重大な場所の決定ということになります。スケジュール的にも大変厳しく、1月の下旬から中旬にかけて場所を決めておかないと、9年度スタートということは出来ませんし、在り方検討委員会の付帯決議に可能な限り早く学校を建てていただきたいと書かれていましたので、慎重に考えていかなければいけません。先の方スケジュールがありますので、委員の皆様方に町長から話があると思いますので、忌憚のないご意見を出していただきたいと思います。

○高橋総務課長

ありがとうございます。それでは、さっそく議題に入りたいと思います。

統合小学校の建設についてということで、前回、12月19日に総合教育会議を開催させていただきました。その中で、町長からも、ここにしたらどうであろうかというようなお話もありました。

その中でいろいろご協議をいただいたのですけれども、やはり先ほど町長、教育長のお話の中にもありましたように、慎重に決めていかないといけないというところもございますので、本日も、この統合小学校の建設について、皆さんでご協議をいただければなと思っておりますので、忌憚のないご意見をいただければと思っております。よろしくお願ひします。

○岡崎町長

前回の総合教育会議の中では私の考えというのを、ほぼ述べさせていただいた中での会議ということで、教育委員の皆さんが、どのように考えていらっしゃるのかということも、ほぼ伺う機会もありませんでした。

そういったことから、教育委員の皆さんがどういうお考えで、この小学校の、どのような小学校をつくりたいのか。また、その小学校をつくるには、どこが適切な場所と考えているのか。そのことについてお聞きをしたいと思っております。

○高橋総務課長

今、町長のほうから、町長のお考えは前回示したということで、教育委員さんのそれぞれのお考えをお聞きしたいということですので、お1人ずつお願ひ出来ればと思っております。どなたからでも結構です。

○堀角教育委員

はい。私は剣南小学校の場所に建設するのが理想じゃないかと思ひます。

一つの理由としては中学校により近く、スクールバスを通すにしてもデメリットが少ない。中学校と併設するとなると、5階建てというリスクがあつて危険を伴うのじゃないかということ。また、旧鞍手北中学校には、どうしても坑道が通っている。その調査をするとどれぐらいの費用がかかるのかというのが分からない。

昔のことなので、なかなか情報は収集出来ないところもあるのですが、そういうことを

聞いて安全面を確保出来ない場合、公共施設を建てるのはかなり難しいじゃないかなと思って最終的に南小学校を選びました。以上です。

○山田教育委員

私も堀角委員とほぼ同じ意見で、まず、小学校はやはり、より中学校に近いところで、これから先、小中連携がすごく大事になってくると思います。不登校の問題だとか、配慮が必要なお子さんがたくさんいらっしゃると思いますので、やっぱり小学校の先生と中学校の先生が横のつながりを持つということは、これから、密になってくると思いますので、より近いところが望ましい。

ただ、中学校の敷地内につくるっていうのはやっぱり、スペース的な問題で5階建てとかいうのは安全の面でも問題があるし、あとは、車の出入りの面でも、中学校の敷地ではちょっと危ないのかなと思ひまして、南小学校のところに新しく建てるのが良いと思ひました。

北中跡地に関しては、やはり私も同じ意見ですが坑道がどうなっているのかっていうのが分からないというのが。不安がありますので、そういうところに小学校建てるっていうのは反対です。以上です。

○都甲教育委員

私も南小がいいのじゃないかなという考えです。北中は私も出身校でもあるし、自分たちが中学校に行っていたときに、特に大きな事故も無かったので、良いじゃないかなと思ひたのですけれど。

また、岡崎町長のまちづくりの構想も聞かせていただいて、それもあるかなっていうのも思ひたのですけれど。それでもやはり、通学路の整備とか坑道対策とか、それからスクールバスを買うのは安く買えるにしても、維持、ガソリン代だったり人件費だったりすると金銭面ですごく、ほかのどこよりも高くつくのじゃないかなっていうことと。1番は安全面。子どもたちが生活する場所で、1番はやっぱり安全面。今から4、50年建つであろう、子どもたちに夢を与えるであろう校舎が、いつどうなるか分からないというリスクのあるところに建てるっていうのは、やっぱりどうしても町民としては納得出来ないものがあるのじゃないかなと思ひます。

あり方検討委員会は、いいところもあるので、賛成も多かったですが反対もすごく多かったです。反対が多いということは、それだけ町民の理解を得ることが難しいのではないかなと思ひます。

南小はコンパクトシティというところで、まずはあそこ。鞍手町の今からどんどん良くしていくためには、鞍手駅から高速道路にかけてのL字ラインですか、そこをまず発展させて、それが周辺にずっと伸びていく。そうなってくると岡崎町長が言われた北中跡の再開発にも通じるのではないかなと思ひますし、平屋で伸び伸びとしたところで夢のある学校を建てたいという町長の思ひを聞きました。南小と、北中跡の面積は1割ぐらいですね。鞍手中学校だったら2倍くらい違うので、かなり違いますけど、そんなに違わないと思ひますし、何しろ南小学校には、大きな遊び場っていうか、ドングリだったり、いろんな木もあって、子ども

もたちが広く自然と関わり合う、そういうことも出来るし、近くにはいろんな公共施設もあるし。子どもたちが校外に出ても学習しやすい、また中学校との連携もしやすいってことで、南小がいいのではないのかなと思います。

ただ1点、工事中のことが心配だと言っていましたけど、それはまた反対に考えれば、あそこに自分たちの新しい学校が出来るのだっていう子どもたちには夢を与えることが出来る。やっぱり町長さんが言われる夢を与える学校ってというのが、私は南小学校が一番いいのではないのかなと思います。

○藤井教育委員

私も考え方がちょっと変わってお詫びしたいのですが。鞍手中学の前の場所と剣南小学校、それと北中学校の跡ですね。この3か所を、皆様方から検討していただいて、今言われるように、これから10年先、20年先、30年先、鞍手町も本当に子どもをどうやって育てていくかというのは、私たちが一番責任の重いですね。それを決めるのは責任が重いです。

それで、私も本当言うと、あと10年後なのか20年後この世にいるかは分かりませんがね、年齢からいったら。だけど、私はやっぱり亡くなっても、その先に子どもたちが、やっぱり鞍手の学校というのは本当にいいなと。いろいろ面から見たときに、本当に理想の学校をつくってもらったよと。親も言うし子どもたちも、本当に自分たちが楽しいよという部分がやっぱりそこでやったら、作らなきゃ、それが1番いいのじゃないかと私は思っとるんですよ。

場所的に、考えてみたときに鞍手中学校の前というのは面積的に、ちょっと狭いということで、ちょっと校舎の高さが高くなるというのは、これはひとつやっぱり考えてないといかんのかなっていう気がしたもんだから。それがどうなのかと。

それと、北中学校ですね。これは、先ほど皆さんが言う坑道の後ですね。ただこれはいろいろ対応すれば、その対策が出来ると思うんだけど、あそこは私がずっと見てみたときに、死角が多いんですね、子どもたちが通学するのに死角が多いですよ。そういう安全なものには私はあそこは向いてないなと思っとるけど。何でかという、道幅も車道もそうでしょうけど歩道が狭いっていうね。全体的にそれをするのだったら鞍手町のまちづくりを見直さなきゃいかんですね。

どういう形で、子どもたちを安全に通学出来て、帰るときはスクールバスを使うんですけど、そういう形になったときに、スクールバスは入ってくるし、家では子どもたちの送り迎えにきますね。これは増えますよ。絶対。そうしたときに、あそこの今の道幅でそれでいいのかどうか。死角が多くなると、それが1番私はネックだと思います。あそこに校舎を建てるなんだというのは、出来ないことではない。いろいろな方法をとれば出来ること。交通面からいろいろな面から見たときに、あその場所が本当に適しておるかどうか。

私としては、あれはあんまり適してないなと思っています。西区の信号辺り死角がものすごいですよ。今のままじゃどうしようもないですよ。そういう面から見たときに、私はやっぱり南小学校の方がいいと思います。

それと子どもたちを、先ほど言いましたけど、どう育てていくか。やっぱり小中連携をや

らなければ、今は、どこも小中連携でなくて、保育園とか幼稚園とかそういうところも連携をやっていると。高校との連携もやっている。そういう時代になってきた。

そうしたときに、場所をどうするかって言ったら、やっぱり小中連携で、北中学校跡じゃ恐らく私は出来ないと思います。今の、六つの小学校と一つの中学校の小中連携が出来てないんですね。これは何でかと。連携が何で必要なのか。やっぱり、特別支援の子どもたちとかいろんなものを見たときに、小学校から中学校の統合が出てくる。今、鞍手町を見てみると、不登校の子どもたちが増えてきていますね。これは全国的に見ても、どこも増えてきてる。やっぱり小学校から中学校ってというのはどう育てるかというのを考えないといけない。

そういうものを見てたときに、やっぱり連携的なものを。それともう一つ、北中跡に小学校が出来たときに、子どもたちの体験学習とかいろいろなものというのは出来ないと思ってますね。やはり、今の南小学校の、あの周辺だったらいろいろなものをやろうと思えば出来なくはないね。

そういうこととか、いろいろと考えてみたときには、やっぱり南小学校のほうが1番場所的にはいいんじゃないかなと。あと、この前の19日の町長の話では、工事をするときはどうかと。それはいろいろ対策ってあると思うのですよね。工事的なものとか。あそこに保育所がありますね。横にはちょっと山がありますね。こういうのをある程度平地にすると出入りは出来ないことはないね。

それで中学校の運動場を使うとしたとしても、あそこに歩道橋を建ててもらって、子どもたちがそこに行って使うとか、いろいろそういうものを考えれば対策が出来る。

そういうものを見たときには、やっぱり、剣南小かなと私はそう感じたね。

こういうことになると小中連携とか、いろいろな子ども達の教育現場としての先々までに踏み込んだところへ来たときには、私はそれが1番いい場所かなっていう気はしてますね。

そういうことで、これは教育委員だけで場所でも、本当は決めるのは責任が重大だと思っているんですよ。いろいろ学校の先生方、どういう場所で本当に子ども達を自分たちが育てたいよと思っているのか。そのあたりもある程度意見を聞きたいんだと私自身は思います。

それと鞍手町の若いお父さんお母さん方が、どう考えているか。そういうものもやっぱり情報も把握した中で、検討していきたいと。

私自身はやっぱり、今言いますように、南小学校の跡地しかないという感じを持っています。

○高橋総務課長

ありがとうございます。今委員の皆さんからご意見をいただいたところなんですが、それを受けて、町長。

○岡崎町長

皆さんの意見をお聞きしました。

まず私が当初一番感じたのは、例えばですね、約1,300万を出して、基本計画をつくる際に、昭和設計の技術提案書というのがあります。これを皆さんがどのように見て、今のご意

見になったのかなっていうのをお聞きしたいんですが、これは皆さんお手元にあるのかどうかを、見てらっしゃるのかどうかその辺は。

○森永教育課長

プロポーザルのときの分ですか。

○岡崎町長

要するに基本計画をつくる際の、どこにお願いするかっていう、2社出てきて、プロポーザルをした際に、ここの基本計画がいいんじゃないかということで、技術提案書があります。この中にですね、要するに鞍手町のほうから、特定のテーマを三つほど挙げた中で、このプロポーザルによって、昭和設計が選ばれています。

その特定のテーマのうちですね、1が学校運営に大きく関わる敷地選定の的確な評価というのが、特定の1。特定のテーマの2、統合小学校の利点を踏まえた基本計画への取組。そして3番目の特定のテーマ。これが、協議事項と協議先の整備と基本計画の目標設定ということで、この特定のテーマ。鞍手町のほうで、あらかじめ示したテーマです。

これに基づいて、基本計画をつくりたいということで、プロポーザルで2社が応募した中の一社が選ばれています。

この中で1番最初の今言いました学校運営に大きく関わる敷地選定の的確な評価というのがあるんです。これを見ますと最初に敷地選定の重要性、敷地選定における多角的な判断材料の提供。先ほど言いました敷地選定の重要性と敷地選定における、多角的な判断材料の提供ということで。候補敷地を比較しやすい的確で分かりやすい評価づくりっていうのはこの中にあります。

そして、この評価づくりの中に計画のイメージ、用途地域、立地適正化計画、敷地面積、法規制、その他、想定校舎階数、想定教室配置、グラウンド規模、工事工程、安全性、校舎以外の費用補助金。こういった評価から選定をしましょうということがあります。

この中で鞍手中学校敷地、南小学校敷地、鞍手中学校敷地についてそれぞれの評価。この評価については○、－（横棒）、△ということで評価を行っていますが、この昭和設計の中では鞍手中学校の敷地については立地適正化計画が都市機能誘導地域にあるということで○印。もう一つは補助金が校舎建設費用の50%ということで○印。この○印です。2つだけです。評価としてはそういう評価です。

そして南小学校の敷地については、やはり都市機能誘導地域が丸印。それとグラウンド規模として200mトラックの確保が確保出来るということで○印。

最後に鞍手北中学校については、想定校舎階数が1回から3回ということで、低層で出来るということで丸印。200m以上のトラックを自由に配置出来るということで○印。既存解体と新築工事が同時に出来るということで○印。安全性についても特にないということで、不安はないということで○印。校舎以外の費用として地盤が状態がよければ、新築解体費用のみで済むので○印。補助金についての校舎建設費用の50%ということで丸印。この旧鞍手北中学校の敷地については○印が6個。こういう昭和設計での評価となっています。

また、敷地の特性の整備として、鞍手中学校では、工事中の代替機能が必要かの確認かどうか、ということが書かれております。

南小学校敷地については、がけ条例に定める、がけからの離開距離の範囲の把握が必要ということで、角度30度を超えるがけがある場合、建物はがけの高さの2倍の距離をがけから離す必要があるということで、図面上はかなりの面積をとられるようになっていきます。

既存校舎を避けた建物計画が必要と。仮設校舎がない場合ということで書いています。

旧鞍手北中学校の敷地については1番目に平面的な広さが最も確保しやすい。構造物など平面的な制約がないため、工事計画が立てやすい。炭鉱跡地に該当するため、地盤体力、要するに耐震化のためですね。把握が必要というマイナスの評価もあります。

そして計画の合理性、建物配置や動線などの評価ということで、鞍手中学校敷地については、敷地が狭いため建物が高層となる。皆さんがおっしゃるとおりです。正門が中学校の併用になってしまうというようなこともありました。

剣南小学校敷地については、平面高さ方向とも限定される可能性が高いため、建設範囲の確認が必要。先ほど言いましたがけ地の規制範囲から少し広いということです。

鞍手北中学校跡地についてはまとまった広さがあるため、建物の設計自由度が高い。がけ規制条例の範囲もそんなに広くないということです。

評価の3番目としては工事計画として、既存施設の解体から校舎竣工までの建て替え工程を評価するというので、この中で、南小学校から言いますと、工事中のプール、グラウンド機能は別場所で確保が必要ということで、これは前回でもお話があったとおりです。

新築校舎移転後の既存校舎の解体とグラウンドの整備ということにもなるようです。

北中学校跡地の評価ポイントとしては一般的な工事計画の難易度について、以下の視点を含めた評価を行いますということで、工程の少なさ、仮囲い範囲の明確さ、敷地内稼働施設の有無等でないということで、こういうことで、北中の評価をされていました。

評価4として校舎本体費用に加え、造成費、解体費などを補助金とあわせて評価ということで。これについても鞍手北中学校は校舎建設費用の50%を充当されるが、地盤の造成とか調整池の代替工事だとかの費用が必要になるとなっております。

そして南小学校では、補助金充当額は保有面積を控除されるため30%にとどまる。これは町の負担が増えるということになります。

北中学校では最も負担額が少ない可能性があるということで、校舎建設費用の50%を充当。地盤改良費が必要な場合ということで、それはプラスアルファになるとなっています。

そして資料の中で皆さんにはお渡しされているんじゃないかなと思いますが、この昭和設計が積算した中では坑道の対応する費用としては5,400万ほど見込んでいるというような資料もついております。

そういったことで、この昭和設計のですね、要するに鞍手町が選んだ技術提案書と基本計画を策定する際にお願しようとしている設計事務所の評価としては、私が読み上げました評価になっています。

そういったことからあらゆる角度の中から見ると、この昭和設計さんから言わせれば、北中学校が最もいいのじゃないかというような評価になっているように、私は読み取れています。

そういったことが、客観的なエビデンスとしてですね、確固たる根拠になるのではないかと考えています。

いろいろな観点からの評価っていうのはあると思いますけど、やはりこういう根拠をもって、それが数字として表れているのか。確固たる根拠となり得るのか。それが住民に理解していただき、住民に納得していただける根拠になり得るのかどうかっていうのを、きちんと精査をした中でですね、場所を決めるべきじゃないかなと思っています。

昭和設計という、立派な会社と聞いていますし、鞍手町が基本計画をつくる際にお問い合わせの会社の評価でもありますので、これは一つの評価として、私は根拠の一つになるのじゃないかなと思っています。そういったことが一つあります。

それと、この中で要するにつくる学校にどういうコンセプトを持ってくろうとするのか。名は体を表すといいますけど、体を表すためのコンセプトであり、そしてまたキャッチコピーみたいなものを、どういうふうなものとするのか。私自身、のびのびとした校庭の中でゆとりある教育をしたいと。夢のある校舎で子どもたちを育てたいという思いがあります。

そういった意味ではですね、どうしてもやっぱり広い面積の校舎が必要、校庭が必要になります。

先ほど、南小学校とそんなに面積が変わらないのじゃないかっていうようなお話がありましたけども、かなりですね、南小学校は法面としてですね1万2,000平米ほどが取られるということになっています。だから面積としては4万平米あるのですが、法面として要するに1万2,000平米とられますので、残りが2万8,000平米ぐらい。これは北中学校でありますと同じ4万平米のうちの法面3,700ということですので、3万6,300平米が一応校庭ということで、この設計会社では敷地面積を積算しています。

そういったこともですね、考慮に入れるじゃないかなというふうに私自身は思っています。

それともう一つ、教育大綱が令和4年9月に改訂されました。その中で、この第5次鞍手町総合計画の後期計画の教育部門を踏まえて、大綱を作成されていますので、この後期計画の教育部門をどのように踏まえた中で、南小を選択されているのかをお尋ねしたいということです。

○森永教育課長

まず一ついいですか。先ほど町長の言われたプロポーザルの分になるのですが、これはあくまでも町のほうが、設計会社を選定するためにテーマを与えて、お願いした分になって、これは6月ぐらいに、プロポーザルの提案理由書ということで出てきている分で、中身としては、そんなに調べてない状況。テーマを与えた分の中でつくってきた内容になるので、それから業者さん決まって、面積とか要件とか、調べてつくった分が最終的にお渡し比較表になるので、プロポーザルの時点では、中身はそこまで業者さんが入ってやってない。うちからテーマの部分だけで、あくまでもプロポーザル用につくった情報になるので。

○岡崎町長

今言った選定の中で項目として、どういうふうに緻密に項目が得られているのか。もちろ

ん高さ制限も南小は10mというふうになっていましたけども、これも特例があるというようなことは書いています。

そういった意味で、精査をされているのだらうと思いますけど、基本的な考え方としては、例えば補助金に関しても、委員の皆さんの中のお1人だとは思いますが、南小学校であれば、250から300弱の生徒がいるということで、保有面積が補助対象から除外されるのではないかとされています。ですから恐らくそれは除外されるんだらうと。

必要な面積から、今保有している面積を引いた中で補助ということになるので、それに対しての、50%が来るのか、30%になるのか。55%になるのか、その辺の補助率っていうのはちょっと私のほうでは把握は出来ていませんけど、かなりの面積を保有面積としてとられると考えています。

これは役場庁舎のとき、この間お話ししましたように、耐震化をされている部分というのは全く補助対象から外れました。恐らく、小学校でも同じようなことが起こるだらうと思いますので、かなりの自己負担といますか、町負担が増えるという思いがあります。

それがその中の、資料としてついている物に直接そのような金額になるのか。私としてはもっと恐らく町負担が南小の場合は増えるのではないかと思います。

それは、反論は反論としてお聞きしますが、先ほど言いましたように、後期計画の中で、それは教育大綱にも定められていますので、どのような観点から後期計画の教育部門をとらえた上での、南小学校になっているかについてをお尋ねしたいと思います。

○外園教育長

先ほど課長が言ったように、プロポーザルのときには、アバウトでやっていますので、坑道について表土を削って、今建っているところがありますから、そこを削って埋めればいいのかという簡単な考えだったのですが、実際、話をしてみるとコンクリートを入れて埋めていかななくてはいけないという工法とか、そういったところが違っておりましたので、費用面については、最初に出ているプロポーザルとは違うような厳しいものが出てくると。それと、先ほど藤井委員さんが言われたように、小中連携を考えますと、場所的に離れているので、これはもう絶対やりにくい。そして、一帯が中学校小学校が同時に使えますので、例えば行事をするときとかですね、駐車場の面にしても運動場の使用にしても。例えば小学校の運動会がありますが、小学校の運動会するときに中学校の運動場を使って、そして観客もたくさん入れられるし。小学校中学校、全て駐車場、大体700人規模ですから1,400台ぐらい車がとまると、そういった面でも使えます。横ですから、橋とか階段とかをつけさえすれば、もう小学校から中学校の行き来が楽になりますし、先生方の異動も楽にと。こういうふうなところで小中連携とかを考えていくと、大変便利ですし、また、保護者の立場からすると朝早く出なくちゃいけない保護者がおられます。そうすると、朝早く学校に送っていかなくちゃいけない。そのとき小学校と中学校が横にあると、すぐ降ろせて、近くでいいのですけども、例えば、北中に行って、そして鞍手中そういうところに行きますと、保護者の負担を考えますと、どうしてもですね、朝早く出ていかなくちゃいけない。保護者にとっては非常に便利がいい。

今、小中連携で、不登校とかそういった面もしておりますし、やはり、隣同士。また、バス停も同じバス停でいいわけです。そしたら小学生1人ぽつんというようなことはなく、場所によっては、中学生と小学生と一緒にバスに乗るときも、安全面は大変有用なことがあると。

北中の方ですが、町長が言われたように、スクールバス使えば安全面も確かにあるんですが、近辺のところとなると、厳しいところあり、そして横にはホシデンがあって、そして上のほうにはまた、元分校の横に新しく出来ているでしょう。

裏通りは私、北中に20年いましたから、あそこはよくいろんな事件とか事故があったりすると。あんまり、場所的にも、中学校いましたけど、やはり交通事故というのが絶えなかった。こういう現実があるので、小中連携とか通学の安全面を考えれば。遠くのほうは安全ですが、スクールバスがあるので。安全性を考えると、やはり厳しいんじゃないかなと思っています。

○岡崎町長

だから、さっき言ったようにまずは基本計画の教育部分についてどのように考えて、選ばれたのか。全くこれは選定する際に考慮に入れてなかったのか。教育大綱の中に謳っているのですが、それは完全にオミットした中での話なのかっていうのを尋ねているのです。

○山田教育委員

教育大綱のどの部分を言われているのか。

○岡崎町長

読み上げさせてもらえば、教育は個人の成長を促し心を豊かにするものである。ニーズに応じて学ぶ機会を提供し、教育の場を確保するなど、教育の充実に向けた指針とするため、第5次鞍手町総合計画後期計画の教育部門を踏まえ、本教育大綱を策定する。ということでこの教育大綱を策定されております。

教育大綱に従って各施策がございます。だから、まずはこの大綱っていうことが、この中で第5次の後期計画の教育部門について踏まえること大前提としてあるわけですから、当然これを踏まえているべきものだろうと私自身考えております。

○外園教育長

これは一応、鞍手町の立地適正化計画で答えてあるのですがけれども、これにも、都市機能誘導区域というのがありまして、そこに、南小学校入っていて、鞍手中学校は入っているのですが、鞍手北中学校は入っていないんですよ。そういった都市機能と町の第5次計画、これを踏まえて計画したということです。

○岡崎町長

上位計画は総合計画なんですよ。そういうものの中の、ある意味、立地適正化計画となっ

ているので、上位計画が最上位にある総合計画の、その教育部門についてどのような考えのもとにされているのかなということでお尋ねしているわけで。

この立地適正化計画は都市機能を集めるということですけど、教育の小学校が都市機能ということに当たるのかどうかですよ。

○外園教育長

だからそういった、鞍手町の都市計画。そういったものも考えていながら小中連携を図っていくという、そういったところもみて。

○岡崎町長

今、学校が近いので小中連携がしやすい。そういうのが基本となっていますけど。中に、やはり今後、ICTを活用したということで、リモートをどうやって使っていくかっていうことはあるのですよね。距離の近い遠いは、これから先は、ほぼ関係なくなると思っています。リモートって何をいかに利用していくか、むしろ教育の中で。

思うのですけど、例えば英語教育であれば、別の学習施設との連携を結ぶだとか、そういうことも当然これから先起こってくると思います。

だから実態としての連携と、教育としての連携というのは、これから10年20年先を考えたときに、距離に縛られる必要はないのかなと思っています。

当然ながら対面教育も重要視をされていますし、例えばデジタル化の中で教科書をデジタル教科書にしようということであれば、これもやはり紙のよさも必要だということで、デジタル教科書と紙を併用しようというようなことに議論があるようです。

ですから対面とリモートをどう上手に使うかというのは、これから先あると思うのですけど。

今の現状で考えたら対面重視ということなのでしょうけど、これから先の教育自体が、ほぼその対面授業が、ベストということになると、それもまたどうかな。

やっぱり同時運行とかですね。もうこれから先はひよっとするとですね、仮想空間を使ったものというようなことも、20年先ぐらいには可能性としてあるのです。

そういったことから、私は、実際の距離って何を、もちろん重要な要素ではあるけど、これから先の教育に重きを置くことになるのかなとも思っています。

それと特に議論の中にありましたスクールバスについてですけども、今の南小学校周辺についてスクールバスが恐らくは10台以上のスクールバスが動くようになると思います。10台以上のスクールバスが、ほぼ同時に南小学校周辺に来るということに。なおかつ、南小学校1校だけでも保護者の方たちが自家用車で送迎をしています。南小学校周辺にそれだけの車が一堂に集まってくる。上に上がることもなかなか出来ないでしょうし、道路上で、恐らくそれだけのバスと自家用車が集まってくるということで。あそこは路線バスも通りますし、御存じかどうか分かりませんが人身事故が起こっています。送迎で。そういう状況もあります。本当に周辺にそれだけのものを集めることが、子どもの安全、保護者の送迎についての安全を確保出来るのかどうかということも現状考える必要があるだろうと。それもです

ね、全て面積が必要になるのですよ。

鞍手中学校ですと、坂が急だということが堀角委員からもありましたけど、坂が急なのは、造成によって改修することが出来ますし、面積は御存じのとおり、かなり広い面積がありますので、保護者の方たちは上にまで送迎することもスクールバスが上に上がることも可能じゃないかなと思っています。

そういった安全性の現実的なものとして、私は検討する余地があるかなと思っています。

それと、工事期間中のこともあるのですが、約3年ほどですね南小ですと工事期間があります。その際に前回もお話がありましたが、毎日のように子どもたちが校庭外に出て、鞍手中学校まで通うということで約3年間。1日に何クラスが校庭外に出て通うかわかりませんが、恐らく5、6クラスぐらいは毎日出ていくと思います。

そうしたときに先生たちの負担がですね、どういうふうにあるのかなと。

担任の先生と副担任の2人の先生で毎日のように送り迎えをするのか、教頭先生や校長先生、教務主任の先生方も含めて、そういうことで出ていくのか。特別支援学級の子どもたちはどうするのか。そういう3年間の体育の授業についてどういうふうにされるのかよくわかりませんが、工事期間中の子どもたちの休み時間、昼休み、どこで遊ぶのか。恐らく遊ぶ所はないかなと思います。あるとすれば校舎がある、先生たちが駐車をしている周辺だけしかないんですよ。

そこで250人の子どもたちが、一堂に休み時間だとか昼休み遊ぶようになる。要するに、校舎外に出るところはそこら辺しかありません。

それが子どもたちに影響があるのかどうかというのはわかりませんが、今のコロナの状況の中で、マスクをしているっていうだけで、子どもにすごく影響があったり、黙食をしているということだけで、マスクを外して話をしているですよって言ってもなかなか、どれだけの話をしているかわからない。

コロナの状況、マスク一つで子どもたちの成長といいますか、学校生活の中でも影響がある中で、約3年間、余り遊ぶ場も提供出来なくて、子ども達をそこで教育するというところに本当に影響がないのかなと思います。

3年間と一口で言いますが、小学校4年生の子が6年生に。要するに工事期間中そういう状況なんですよ。1年生に入った子が1年から3年の間にそういう状況なのです。

本当にそれが、子どもたちの影響がなければいいですけど、それが遊ぶ場所の提供出来ないというのは、私自身、やはり問題があるんじゃないかなと思っています。

小さなことなのかどうかわかりませんが、もう少し突き詰めて現状を見ながら、検討する余地があるかなと私自身は思っています。

坑道についてコンクリートを入れないといけなとか、どのくらい費用がかかるかわからないとか、いろいろなことがあるかもしれません。

しかしながら、それはいろいろ議論をすれば出来る話だろうと思いますし、あそこは三菱炭鉱の七坑のですね。前もお話ししましたが、三菱との協定なり契約なりがどのようになっているのか。

そういった公害の復旧に対してですね、全くもう三菱は関知しないのかどうかとか。その

辺も調査する必要があるだろうと思っています。

その中で三菱との関係が一切ないということであれば、最終的には鞍手町が坑道の調査をし、必要な工事をしていくことになると思います。

いずれにしても一番課題となっているのが、坑道ということであれば対処をすれば、むしろ子どもの教育環境としては、私は北中がいいと思っています。

○堀角教育委員

大体どのぐらい費用が掛かるか全くわからない。

○岡崎町長

その辺が全く分からない。以前、どれぐらいをかけたのだとか。

当然、校舎を建てる際には中学校を建てる際には、そういった調査されていると思うんですよ。その実績があるのか。

○都甲教育委員

現実に穴が開いているということは、どういうことなんでしょうか。

○岡崎町長

そういうことです。はい。

○山田教育委員

北中跡は町長言われるのは一理あります。しかし、それが安全なところだったら何の問題もないんですけど、坑道があって、いつどうなるか分からないというリスクがあって、しかもそれがいつ起きるか分からない。私たちがもしかして生きている時ではなくて。

本当に大きなお金をかけて建てる学校がちょっとグラグラしている。いつどうなるのか不安なところで子ども達を教育していくっていうのはすごく怖いかなと思います。

剣南小学校も、以前はですね、今の運動場のところに校舎が建っていたと思います。

○岡崎町長

昔は運動場のところに木造の校舎が建っていました。

○山田教育委員

平屋で、多分二階建てが一つぐらいあって。

○森永教育課長

昔の航空写真を見たら、今の校舎の位置に、長い校舎がずっと、何棟かあったんで。位置としては今の校舎の位置と運動場の位置が変わっていないと思います。

○山田教育委員

平屋で、教室からすぐ土間があったから、すぐ外に出られる状況で。それが鉄筋コンクリート建てになってから今の校舎になったんですけど。ただ広ければいいという問題ではない。まず、そこが本当に安全かどうかが一番だから。

○都甲教育委員

体育の件を心配されていますが、体育館を使えますよね。

○外園教育長

体育館は使えます。

○山田教育委員

体育館は使えるし、鞆手中のグラウンドはすぐだし。

私は笠松小学校勤めたときに、体育館を建てるために運動場が全然使えないことがあったのですが、そのときは近隣の駐車場を借りて、そこで体育をする。

立て替えるときにはどちらにしても不便はあります。だけど後何十年間っていうところを考えると、その間もただ不便だけじゃなくて、自分たちが入る校舎が出来ているのを見るのもすごく楽しいしだろうと思うし。

私も北中行ってたから、全然危ないとかそのとき全く知らなかったし、坑道があるとか全然知らなかったし。

○都甲教育委員

私も初めて聞いたのですよね、坑道があるというのを。そんなところにうちの子が通っていたのと。そのときに何かあっていたら、どうしてくれてたのだと思います。

○山田教育委員

そのときに問題がならなかったなあと、不思議。

○岡崎町長

そういう心配を当てもされていたと思うんですよ。実際、校舎をあそこにつくるときに。

○山田教育委員

でも何か三菱さんとの関係で、ある程度補償金があったので。

○岡崎町長

お金だけの問題じゃないと思います。恐らく何がしかのですね、鉱害復旧何なりの対処があつての話じゃないと。みんな当事も同じ心配していたはずなんですよ。

○山田教育委員

現にそこで陥没があったり被害が出ているわけでしょう。わかっているところにわざわざ学校を建てる必要があるのかなど。他に候補地が無いのであれば別ですけど。

リモートで小中連携とか言っても全然現実的ではない。

○都甲教育委員

現実的に、小学生はすぐにとというのはちょっと難しいですね。

○山田教育委員

周りがすごく開発、炭住跡が再開発されて、そこら辺がすごく違うまちづくりになるかもしれないですよ50年先は。

○堀角教育委員

開発がどんなふうに進めたいから、小学校もここはいいですという目的があるのであればいいですけど。

○岡崎町長

もちろん考えてます。

○都甲教育委員

小学校が出来てそれからじゃなくて、ある程度計画が出来上がって、目星がついてから、ここにこのだったら賛同が得やすいかもしれないですけど。

やっぱり小学校を軸にと言われても、どうなんですかね。住民のみなさんはどう思われますかね。

○山田教育委員

行く子どもたちは、夢が持てない。何もなくて。

○岡崎町長

まちづくりの観点の一つとして、どこに公共施設があり、そこに学校があるっていうのは、住もうとする人からすればですね、大きな要素の一つなんですね。

だから、よく不動産屋さんの資料の中には、どこどこスーパーまで徒歩何分とか、どこ中学校、小学校まで何分とかという、そういうのをはっきりと書かれているのじゃないですか。

だから、それがもう徒歩5分とかのところに小学校がある。それも新しい小学校で、魅力的な小学校があるということであれば、それは恐らくその周辺の開発に当然つながっていくだろうと私は思っていますし、当然、町自身自体がですね、ある程度注目を浴びているというところもあるので。

今日、広報の新年号見ても、転入転出を見れば数字は僅かですけど6、7人ぐらいは転入

者が多くなってきています。

そういった意味で鞍手町はこれから恐らく発展するまちにしたいと思っけていますけど、学校の位置というのはすごく大きく関係してきますし、さっき言いましたように本当にかなりのスクールバスとかなりの保護者の方たちの自家用車が行き来することになりますので、それは安全を確保するためには、よくよく考える必要があると思います。

それと、この後期計画の中に、まちづくりの基本方針と生きる力を育む教育環境の整備など挙げていますけど、後期計画の中で大きく前期と違う項目が幾つかあります。

一つはSDGsという、持続可能な発展目標ということをおこなっています。

それともう一つは、国土強靱化の地域計画を作りなさいということで、この資料の中にありませんけども、これも後期計画の中に、かなりページを割いています。

国土強靱化のですね、地域計画の中で必要不可欠な行政機能の確保というところがあって、その中に関連事業として小学校の在り方の基本方針を策定するというので、推進方針として、小学校は災害時の防災の拠点であるため、人口減少や教育条件等、様々な観点から、小学校のあり方について検討するというので、国土強靱化計画の中にはそういうようにうたわれています。

ここを見ていただきますと、生きる環境を育む教育環境の整備の中に、今後の小学校のあり方について児童、学校数だけを重視するのではなく、教育条件の改善や災害時の防災の拠点や地域住民の視点など様々な角度から検討する必要があります。ということで、鞍手町として今まで全て小学校が避難所でした。6小学校が1校になるということで避難場をどうするかというの、これは町として非常に重要な要素の一つになります。

そして、避難所という観点だけから考えた場合、剣南小学校の周辺には、皆さんが言われるように公共施設がありますので、避難所としては、新しい役場が出来れば新しい役場であったり、中央公民館、体育館、中学校、全てそこにそろっていますけど、それを鞍手町にとっては、ほかに避難するところがないってことになる。北中学校のところはどういうような状況かという、中山北区にしても浸水地ですし、西区の端も浸水地域になっていますし、弥生団地も浸水します。

そういったところの方たちの避難する場所がないんですよ。避難場所をどうするかというの、これ大きな問題です。

先ほど言いましたように教育施設でありますけど、今、学校というのは避難所と一体になっていますので、例えば、前回もありましたように、体育館も冷暖房完備しようとか、そしてまた、給食センターを併設したいというの、大規模災害の際には、どう食糧を供給するかということから、そういった災害が避けられるところに、同時に避難所に併設して給食センターということで、避難された方たちの食糧の供給が出来るのじゃないかとか。

また、今、庁舎としてのゼブ庁舎として太陽光による発電によって、停電したときにも、電力を継続しよう。それは今度のこの小学校にしても、そういうようなものにしてあげられています。

災害の時の避難所の拠点としての機能も、小学校は持たせるということになりますので、場所というのは、そういう観点から考える必要があると思っています。

もちろん第一義的には教育施設ではありますけど、町の公共施設としての観点を考えれば、そういった避難所としての施設もあります。場所というのは非常に重要な要素の一つとなっています。

そういったものを複合的に考えて、どういう根拠に基づいて場所を設定するということになると考えています。

なかなか結論は出せないというようなことであれば、先ほど藤井委員が言われたように各6小学校区、住民説明会をした中で住民の皆さんがどのように考えているかということも、私は聞く機会があってもいいかなと思います。

時間的にタイトというような、いろいろありますけど、先ほど冒頭言いましたように、50年の大計ですから、そこを1年遅れることがあったとしても、私は住民のコンセンサスがどうとれるか。住民の皆さんが合意形成をするのに。そこに何がしかの時間を費やしても、私は、費やすことも必要かなと思います。

最終的にやっぱり町全体のコンセンサスがとれるかどうかというの、小学校の位置を決める一番重要なことじゃないかなと思います。

○山田教育委員

住民の意見を、保護者の意見を聞くっていうことであり方検討委員会があったわけではないのですか。

○堀角教育委員

あり方検討委員会に情報がなさ過ぎたんじゃないか。

○山田教育委員

だから最初にですね、あり方検討委員会に入る前に町長がまちづくりとしてのコンセプトとか、こういう思いで候補地を探したい、選定してほしいとか。そういう話があったからのあり方検討委員会だったらちょっと違ってたっていう感じがします。

1年半かけて、あり方検討委員会の結果が出ました。また、今から、各住民に聞くっていうのは、この間は、何だったんだと思いますけども。

○岡崎町長

あり方検討委員会ですね、当初の委員さんの発言としては小学校の位置を決めるのも、私たちの意見だけで決めるのは、とても重たすぎて出来ないというようなことも言われていました。

ですから、私たちが決めるということは出来ないからということで、そういう発言が幾つかあったのですよね。

最終的には今回の第3次提言の中でも、教育委員会ということになっていますけど。

◎、○、△をつける際にも、持ち帰ってつけてもいいのかとか町の考え方を考慮しなくていいのかとか、または私個人の意見で本当につけていいのかとか、いろいろな意見が出て。

やはり、あり方検討委員会の委員の皆さん自身も、そういう思いもあっているんだろうと思うんですよ。

だから当然ながら説明会というのは必要になりますし、それを、これでいきます、決まりましたということが本当にいいのかどうか。

一応案としてはこういうような案がありますけども、皆さんの意見なりというようなことがあってもいいんじゃないかなと思いますし。

庁舎の件ですらね、今回、増高したときに議会に提案して、議員さんたちに、もう結論を出してもらうのに、議員さんから住民の意見を聞けみたいな話をされたりとかというようなことがあって、もう私たちの手から離れているのに、議員さんが住民の意見を聞きなさいということで、結局、議会の中では賛成していただけなかった議員さんたちもおりますけど。

そういうことも実際にあっていますし、住民の説明会をして住民の皆さんの意見を聞くということ自体も私は必要なことではないのかなと思っています。

○都甲教育委員

それで計画が変わっていいのですか。

○森永教育課長

一応住民の意見ということで基本計画作った後に、パブリックコメントをいただいて、住民の方の意見をいただくという形では、基本計画では考えていたんですけど。

○岡崎町長

なかなか今協議をしても調整がつかない状況なんで、最後はやっぱり住民のコンセンサスということからしても住民の各小学校区を回って、住民の意見を聞くということも必要なことだと思いますし。

私、議員をして町長しまして24年ぐらいありますけど、そういった住民のコンセンサスを得ながらというのが、今まで少なかったように感じています。

最終的にはですね、もう住民は諦めていくわけですけど、もう仕方ないということで諦めていくわけですけど、それは住民が納得したことじゃないんですよ。

それが鞍手町に対する住民の判断になって鞍手町から離れている人もいますし、そういったことがないようにするには、私自身は住民本位の町政ということもうたっていますので、住民に対して意見を聴取するということがあってもいいだろうと思います。

○堀角教育委員

南小学校の候補地、教育委員会から報告を受けたと思いますが、それには結局反対みたいな感じですか。

○岡崎町長

いや、反対って、要するにはっきり反対と言っているわけじゃないんですよ。だけど、む

しろ、よりいいものは、北中跡だろうと。

だから住民の人たちの判断もそうなんですよ。要するに、ここがいいという判断は、三分割されている。◎は三分割されているのですよ。

次に考えたらと言って○が南小が多かったということで、点数の違いになっているんですよ。

だからまさしく同じような感じで、南小は全然駄目だって言っているわけじゃないんだけど、恐らく住民の、私が思うところ、なかなか小学校の位置というのは非常に難しいところもあるんで、やっぱり丁寧な説明と慎重な判断が必要だろうと思います。

住民のプロセスをどうやっていくか。やっぱりそこに手を加えることが必要だろうと思います。

それぐらい住民のですね、関心の高いことだと思っています。

○山田教育委員

住民の意見を聞かれることは、いいかなと思うんですけど、ただ、日程的なことを心配します。そうなってくると令和5年度はなかなか難しい。

○藤井教育委員

ずっと町長のお話を聞きまして、大体町長の考え方というのはある程度私も把握してきました。

それで、最終的に私の言いたいのは北中学校のところと南小学校のところの共通のいろいろな面も町長言われたけど、私は全く逆だと思うんですね。北中のほうが危ないと私は思っています。

I C Tを使っての教育的なことになってくるだろうということになったのだけど、あれもいい面もあれば悪い面もあるのですよね。

そういうものもやっぱり含んだところで検討していかないと。

それと予算的なものとかいろいろ町長言われたのだけれど、我々教育委員さんは本当言うと予算的なことは全く我々は頭の中に取りませんよ。これは私自身はありません。

これは、そこに物をつくるときに最終的にどういう形のものをつくってどうやってどうすればお金をどうなんだと。町長の立場からしたときに、どういう補助金をどうしてどうするかっていうのが出てくるわけですね。

それでそういうものは最終的にまた煮詰めなきゃいかんというのが出てくるかどうか私分かりませんが。そういうものは、我々教育委員さんとしては予算的なものにはあんまり本当言うと、興味が無いといったらおかしいですけど、そこまで私は入っていける立場ではないと私は思っています。

我々が、今日いろいろ意見をしたのには、今から先の子どもたちをどう育てていくかと、どうやっていったほうがいいのかっていうと、最終的にはやっぱり環境的なところとかいろいろものがでてくるし。

だけど一つ分からないのは町長が、北中のところに持っていくとしたら、近辺をどういう

鞍手町のまちづくりをされるかっていうのがはっきり分かっていない。私たちは分かりません。

鞍手町の第5次計画の中では、確かにL字ラインと言って夢大橋から鞍手インターまでの、このラインが鞍手町としてはまちづくりとしては1番理想やという話を聞いてきてるわけですね。

そうしたときに、そこに優先的に持って行って鞍手町が発展しますよという話も聞いていますし、やはりそうかなと。近くに持って行って、1番いいのはさっき言いましたけど、中学校、小学校とどういう連携を持っていくのか、いろいろと。それと先生たちが本当に子どもの鞍手町の子どもたちを育てやすいような現場を私たちがつくってやりたいというのが私たちも受けられたのですね。

実際、そういうものを見ていたときに、なかなか町長の考え方と我々の考え方のズレが出ているんですね。相当大きな。

これは早急に決めるっていうわけにはいきませんし、もうちょっと時間をかけなきゃいかんと私は思っていますね。ちょっと時間欲しい。

先ほど町長が言われるように、6つの小学校の保護者の方とかいろいろな方に町長が説明をされて、どういう考えを持っておるか。これは、そういうものを必要と。してもらいたいですね。そういうものをやってもらいたい。早急にやってもらいたいなと思います。

私はそういうものが出来なかったら、教育委員会としてですね、先生方のアンケートでもいいし何でもいいと。

それと、保護者の方の、そういう意見的なものも、私は聞きたいなと思います。そういうものをどうやって集めて行って、そして最終的な判断をしたい。私はそういう考え方を持っています。

それが早急に決めなきゃいかんとかないと、だんだん崩れてきますので。町長にお願いしたいのは、どれぐらいの期間をもってやっていくのかとか。

教育委員会としては、会議を1、2回ぐらいじゃ、私は判断はしづらいと思います。

もうちょっと、いろいろな資料をいただいて、それによって検討して、それで最終的な判断で、町長にこういう形で、教育委員会はいきたいですというお願いをするという形になると思います。

そういうものを時間かけて、させていただきたいなというのが私の考えです。

○岡崎町長

第5次総合計画後期計画で進めています、県事業ではありますけど、今まではL字ラインということで、L字になっていたのですが、インターのアクセスの整備事業として、令和5年度には、もともとから伸びています道路。工事中の道路があると思いますけど、あれも5年度中には完成する予定になっていまして、その後、猪倉の交差点までは道路を真っすぐ通すようになっています。

ですから、これから先は延長する道路のですね、周辺地域の開発が進んでいくと私自身は見えていますし、北中学校周辺の地域についても。西区の中入っていただくと分かりますけど、

すばらしい斬新な新しい建物が建っています。

小学校が、あそこに来ることによってですね、東区の一部新しい団地もありますけど、あと、ちょっと広い空き地もありますし、ある意味、優良なですね住宅地域にしたいと考えています。

それは前も話したと思いますけど、炭住跡の老朽化した危険空き家みたいなところもかなりありますけど、そういったものが恐らく、これは恐らくということで申し訳ないのですが、建て替わって、恐らく優良な住宅地になっていくと私自身は考えていますし、そうしたいと思っています。

それは政策の中で誘導するような施策を打っていくことで、そういうふうにしていこうと思っています。

いずれにしても、前回も話ししましたが鞍手町の負の遺産である炭住地域をどうするかというのはですね、これはもうずっと、歴代町長があまり手をつけてきてなかったことなんですけど、このままこれを放置して朽ちていって、危険空き家が増えることによってその地域の方たちに、ある意味、迷惑をかけているというか、その空き家自体が、やっぱり危険であるということで、危険空き家周辺の方たちはですね、西区だけじゃないんですけど、町のほうにも、いろいろと要望されてくることもありますので、そういったものについては、私はなくしていきたいと思っていますし、それが、鞍手町が再生するきっかけにはなると思います。

そしてまた西区の一部については浸水想定地域が周辺部でありますけど、小学校に近い地域は浸水想定地域から外れていますので、住宅の建てやすい地域にもなる。

そういったことも勘案して。前も言いましたけど、町というのは生き物でどういうふうな流れになるのか、道路1本出来ることで町自体が大きく変わります。

そしてまた、公共施設が一つ出来ることで、それも町が変わる要素にもなりますので、これから先、先ほど言いました後期計画の中に持続可能なということの一つのテーマとして挙げていますけど、鞍手町が今後も町として存続するために、どのような施策を打っていくか。

私の任期は未来永劫あるわけじゃありませんけど、鞍手町の将来につながる礎になる4年間だと思って、私自身は、9月の選挙では受かりましたし、それを一つの主張としてやってきました。

それで、住民の方たちから民意を得て、今町長をさせていただきますので、その考えは引き続き持っていきたいと思っています。そういったこともありますので、もっとも議論を重ねて小学校の問題については、本当に夢のある小学校を、どこにどうやってつくるかということ、もう少し時間をかけて検討させてもらいたいと思います。

○藤井教育委員

ちょっと一つ教えていただきたいのですが。鞍手町に道路がありますね。歩道がありますね。まともな道路とまともな歩道のあるのは、ほとんどないですね鞍手町には。

○岡崎町長

今までの道路政策で、そういう観点がなかったっていうのが恐らく大きな原因だろうと思うのです。

道路法上も、歩道の幅をとるといふ、どんどんやっぱり法律が変わっていったるのですよね。

○藤井教育委員

それでそういうものを整備的なものとか、我々、分からんもんですからね。

そういうものが本当に鞍手町として何年度までにどういう計画を出来ますよとか、そういうものが言えるのであれば一番私はいいかなと思っていますけど。

○岡崎町長

道路については、今、過疎計画の中で挙げているのは、北小学校のサッカーをしているグラウンドありますよね。その北側にバスが通る道路があります。そのサッカーをしていたグラウンドの擁壁が危険な状態になっているので、その擁壁を改修する際に、もうちょっとグラウンドをさげてですね、南側にさげて、道路と歩道を広げたいという話をしています。

それは過疎地域の計画の中にうたっていますので、過疎債が使える状況の中で、その整備が出来るようにしています。

それは外園教育長からも歩道が狭いということで、今、グラウンドの上を子どもたちは通学路としています。ですからちょっといびつな通学路になっているので、それはやはり、解消出来れば、歩道を広げて、出来れば道路も広くして行きたいと思っていますし、西区の信号がある交差点についても、要するに交差点を改良したいと思っています。

○藤井教育委員

西区の信号があるでしょう。あと西区の町を私は車で通るんだけど、本当あれはもう危ないですねあそこ。それと西区の信号から鞍手郵便局へ来て、道がきていますね。これが本当、拡張して、歩道をつくってきちんとやれば、鞍手町もある程度の整備的なものが、まちづくりとしては、やっぱりいいなという形になると思います。

そういうのは何年になるか分かんですよ。

○岡崎町長

あれはエンドレスっていうんですか。トロッコの後を道路にしたという話は聞いています。

○藤井教育委員

あれはね絶対通学路としては、駄目ですよ。もう絶対危ないですよ。あそこに子どもたちの通学路にするというのは、私は反対ですよ。

○岡崎町長

うちの娘もそこへ通学していましたので、送り迎えもしました。

○藤井教育委員

鞍手町は本当に遅れていますよ。

○岡崎町長

本当に痛いほど思います。

○山田教育委員

まちづくりがこうあるというのを出示してもらって、その上での小学校の位置というところじゃないと。今のままだと多分住民は納得しないだろうと思います。

その坑道の検査にどのくらいかかるかとか、全然分からないのですね。

私たちもこの判断材料がこれしかない。通学路の計画だとか、それからスクールバスが何台いるとか、そういう具体的なところまで出していただいて、例えば南小学校だったらスクールバスが何台いる、北中跡だと何台いるかとか、買うのは、過疎債使えるからいいかもしれないけど、維持するのに、かなりお金もかかってくるだろうし、坑道の検査するのに幾らとかそういうものを。これ建設費だけだからですね、もろもろのことも全部出していただかないと。

町長の熱い思いはすごく分かります。そして、こういうまちづくりをしたいっていうのもすごく分かるけど、再編にそんなに長く持てないんじゃないかなと思うんですよ。

例えば室木小学校にしても、もう子どもたちが少なくなっているし、古月小も少なくなっているっていうし。それじゃなくても1年延びますよね。どんどん伸びれば伸びるほど、すごく大変なのです教育現場は。もう教育現場はすごく大変なので。

ゆっくりじっくり話し合っただけで決めたっていう思いも分かりますけど、ある程度スピーディーにしないと。本当に子どもたちが困ってくるんじゃないかなと思うので。

住民の意見を聞かれることはもちろん大切です。それでないとせっかく建てたものに対して、理解が得られなかったら本当に大金使うのにもったいないですし、そこを中心に町を起爆剤にして、まちづくりをしていきたいっていうところであれば、それを問うということは、必要じゃないかなと。

そのためには道路整備とか、それに付随して相当金もかかりますよね。それも含めて本当に総合的なまちづくりの構想か何かを話していただかないと、私たちは分からない。それが令和9年に間に合うのかなと。

○岡崎町長

どこに時間をかけ、どこをスピーディーにするかだと思うのですよね。

とにかく、やっぱり遅速に決めてしまって、後戻り出来ないというのが最悪の状況になるので。やっぱり最初のところで、私は時間をかけて議論を尽くして、住民の方たちにも、説

明をするということが大事だと思います。

あとは、一旦決まれば、どうやって時間を短縮しながら進めるか、工程も含めて話になると思いますけど。そこは時間を短縮出来れば一番いいと思います。

最初のところが、やっぱり間違っても引き返せないっていうのが1番困るのです。

○山田教育委員

それは、あり方検討委員会が始まる前に聞いたかったです。

○都甲教育委員

西区の辺りを発展させたいという町長の思いを前回聞いてすごくよく分かったんですよ。なぜ役場があそこで、小学校はここなのですか。単純な素朴な疑問です。

○岡崎町長

本来、役場の位置についてもある意味、自分の考えとは全然違うところになっているんです、実際は。

しかし、いろいろな状況の中で、最終的なものとして、あそこに作らざるを得なくなったんです。

僕が正直な話としては、もっと違う場所であったりだとか、もっと違う形だとか、一番はもっと費用がかからない役場にしたいというのはあったんですよ、実は。

だけど、最終的に議会の議決も得られないということも言われましたし、議会からの提言書というのが出てきましたし、それを認めない、俺たちは反対するということも言われましたし、そういうこともあって、最終的に、今のこの役場でそのままいくのか。特に市町村役場緊急事業債っていう有利な借金が出来るっていうのも一つあったので、とにかくこれは決めないと。先に進めないといけないというのがあって、自分の思いとは違っても役場をつくらうということで、今の位置になっていますし、今の規模になっていますし。と言いながら、責められるのは私です。もう全ては私の責任で、住民からも集中攻撃を受けながらですね、何とか、ここまできているんですけど、愚痴になってしまいましたけど。そうゆういきさつ。

○山田教育委員

昔は、ここに役場があって、中学校もあっちこっちにあって、町内の核がいろいろあったので。それがコンパクトシティという形で一極集中になっている。その方向に行っているのに、ちょっと今度の小学校だけ違うっていうことになったのかの、きちんとした説明がないと納得出来ないし、何でそんなに危険っていう、危険かもしれないっていうリスクもある北中跡にしなきゃいけないかという、そのこのところの説明はしっかりしないと納得出来ないと思うし。

テストで90点とったらよく頑張っってねって褒められるけど、避難訓練とかは100点満点じゃなきゃ駄目っていうんですよ。

やっぱり安全に関することは100点じゃないともう合格は出来ない。

それだけ子どもたちの安全っていうのはすごく学校は大切に考えているので、ぜひ子どもたちが安心して通えるところ。夢があるのも、もちろん大切ですけど、まずは安全に通える学校、そこを第一に考えていただけたらと思います。

そのための措置、対策をいろいろ練っていただいて、その上で町長がこういうまちづくりをするのに絶対にここが必要だっていうことであれば、それは住民がそれに賛成ということであればそれが1番いいかなって思います。

町長は今から4年間あるからですね。まちづくり、将来につながるまちづくりを築いていただけるっていうのは、すごくありがたいことかなと思いますけど。

先ほどお話ししたように、どんどん過疎化が進んでいるので、再編が1年遅れれば遅れるほど困る子どもたちがでるというのも、本当に。

ゆっくり議論しないといけないところは議論していただくけど、迅速に進んでいただくところは迅速に進んでいただいて。

計画も今の計画の中で、どこに住民説明会を入れていくのかとか、ちょっと年末年始大変だと思えますが。

○森永教育課長

今、話を聞いていて、事務局のほうで言ったら、ちょっと委員さん言われてあったのですが、昨年、自分はいなかったのですが、取りあえず最初は小学校をどうするかっていう形で集まっていたいて、その中で、各小学校、中学校で、将来上がってくる保育所幼稚園の先生たちとかに集まって、まず、2校にするか1校にするかっていう話になって、最終的に1校という形で決めて、それから場所をどこにするかっていうのを、またその中で、皆さんでトータル1年半ぐらいかけて、ここにしましょうという形で、中には、委員さんの中には、学校に持ち帰ってPTAさんたちにみんなに見せて、意見を集めて、それで検討委員会に来てもらったっていう経緯もあって、やっと決まったものを、今から住民説明会っていう形になれば、多分、また小学校の再編のところから始まると思うのですよね。また、言い出したらゼロからの出発になると思うんですよ。

今までずっと一生懸命に、私たちは決められません。それならやめますっていう気持ちをとってやってもらった委員さんたちが、まるっきり無駄っていう形になってしまうんですよ。

それはちょっと、私は今年からですけど、もう皆さんが一生懸命話してもらっているのとかを見ていて、もう1回ゼロから、今までの話しは全部なしですっていう形が、正直な話、言えないのと。

あと言われているように、今の形でもう1回初めからしますと言ったら、今の時点で、業者さんと話している中で令和9年もうぎりぎり、下手すれば間に合わないという話になっているので、またゼロからっていうことになれば、令和10年、令和11年、どんどん先になっていくというのが見えるので、今から本当に、また住民説明会とかそういう話をするのかどうか、ちょっと自分の中では、考えられない部分になっているので、ちょっと事務局としてはそういう形になるので、そこを話していただいて、もう1回最初から本当にするっていうことになれば、今計画している業者さんとも、もう契約も全部、無駄であるので一旦そ

ここで、停止になってという話になってくるとは思うんですよね。

果たしてそれで、逆に住民の方が納得してもらえるのかっていうのもあるので、その辺まで、皆さん考えていただいていると思うのですが。考えてもらえれば事務局としての本当の意見になるので。

○岡崎町長

振出しに戻ることはないですよ。こうやって話が決まってるんで、ここの中で、要するに今、教育委員会の中でこういう意見がありますし、行政の中では町長としてはこういう思いがありますということで、話をすればいいだけの話で、ゼロになるわけじゃない。

○森永教育課長

そこから採決をとるとのことですか。

○岡崎町長

いや採決はとらない。意見を聴取して、それははっきりとした形をね、取りたいというふうなアンケートをとるのはとってもいいし、意見聴取してもいいけど、その意見を書いてもいいけど、だけどゼロにはならないし、そこまでの積み上げがちゃんとあるから、それはそれとして、しっかりと、自信をもって住民に説明すればいいだけの話。

○森永教育課長

なので、検討委員会で話していただいて最終的な決定機関は教育委員会という形になっているので、教育委員会で決めていただくっていう形で自分たちが進んできていたので。

○岡崎町長

教育委員会で最終的に決めるのか。

○森永教育課長

そうですね、学校の配置については教育委員会が決定するっていう形で、法律上なっている。

○岡崎町長

さっき言ったやろう総合教育会議のあり方とか。

○森永教育課長

それは、協議する場っていうことですが、最終的な意思決定としては、教育委員会が決定するっていう形になっている。

○岡崎町長

執行するのは町が執行するよ。

決定したって、町の執行機関が執行するから、最終的な責任は教育委員会をもって、全ての責任を教育委員会が持つと。

○森永教育課長

学校の再配については法律でそうなっているので教育委員会が責任を負うという形にはなってくると思います。

○岡崎町長

建設についてはだれが責任を持つのか聞いている。

だからこうやって、総合教育会議があつて、協議調整しなさいってなっている。

今までの文科省が出している概要版は、平成27年に改正されたけど。

これまでの教育委員会の課題。そして、教育長と教育委員長の責任が分かりにくいとか、教育委員会の審議が形骸化しているとか、いじめ等の問題に対して必ずしも迅速に対応出来ていないとか、地域住民の民意が十分に反映されてないとか、地方教育行政に問題がある場合に国が最終的に責任を果たせるようにする必要があるとか、これまでの教育委員会の課題として上がっているわけ。

だから、今度は教育委員会の改革として、教育行政における責任体制の明確化、これはもう教育長と教育委員長の話。そして教育委員会の審議の活性化、迅速な危機管理体制の構築、地域の住民を代表する首長と連携の強化、いじめによる自殺等が起きた後においても再発防止のための国が教育委員会に指示出来ることの明確化。

こういうことで、何で総合教育会議が出来たかっていうと、民意を代表するっていうのは首長ってなってる。

もちろん私は、民意によって負託を受けて町長させてもらってるので、そういうこととの連携の強化ということになってる。

だから予算の編成権も長にあるわけだし、執行権は長にあるわけ。

だからそこでちゃんと協議をし、調整を図りなさいというのは、総合教育会議。

教育委員会で決定したから、あとは町がしてくださいよっていう話じゃない。以前の教育委員会はそういうようなことだったから、これが改められているわけ。

○森永教育課長

総合教育会議を開いて、行政の方と教育部局との話をして、それで決定するという形じゃないのですか。

○岡崎町長

だからね、首長と教育委員会が協議調整することにより、両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行に当たることが可能になりますよっていうことが書いている。

例えば、総合教育会議によって教育行政の方針を定めることになるのですかと書いている。Q&Aで。

総合教育会議は首長と教育委員会が教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策等について協議調整を行う場であり、両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行に当たることが期待されています。なお、会議において調整がついた事項については、それぞれ結果を尊重し事務を執行することになりますと。

総合教育会議では教育委員会の所掌する事務のうち予算や条例提案など、首長の権限に関する事項についてのみ協議するのですが、または大綱は、首長の権限に関わる事項についてのみ記載するものですかと。

総合教育会議では予算や条例提案等に踏まえ、保育、福祉等の首長の権限に関わる事項について協議調整を行うほか、教育委員会のみ権限に属する事項についても協議を行うことが想定されています。なお、採択すべき教科書や個別の教職員人事については、特に政治的中立性の要請が高い事項であり、総合教育会議の議題として取り上げるべきではありません。

また、大綱は予算や条例提案等の首長の権限等に関わる事項について記載することが中心となると想定していますが、例えば、首長の権限に関わらない事項である教科書採択の方針、教職員の人事異動の基準等についても、教育委員会が適切と判断して首長が記載することも考えられます。

なお、大綱は首長が定めるものとされており、首長と教育委員会で調整がついた事項について尊重義務が生じます。と書いているよね。

これは、文科省が出しているのです。27年前の教育委員会と町との関係というのは、大きく変わっています。

だからそれは、教育委員会が決定するのは決定するんでしょうけど、ちゃんと協議調整して一定の方向を共有して、これで進めなさいとなっているんですよ。

だからそのところちゃんときちっと踏まえた上で、考えていかざるを得ない。

だから、ここにある教育委員会のみ権限に属する事項についてはきちんと協議しないとイケん。

○高橋総務課長

今、町長から総合教育会議の趣旨的なところをお話していただきました。

町長の意見、それから、教育委員さんの意見も、一応今日は出していただいて、結構長時間にわたって話していただいたと思うんですよ。

教育委員会としては、日程の部分もあるので、やっぱり懸念する材料もあるということなので、一旦今日はこの会議をここで終わらせていただいて、教育長含めて教育委員さんのほうで、再度、調整していただいた上で、また、どうでしょうか。

○藤井教育委員

教育委員はもう要する教育現場的なことに対してはね、いろいろ言うんだけど、それに対してお金がかかってくるんですね。それは、やっぱり町長の権限があるのだから、そのこと

ころを、総合教育会議というのはそういうものの調整をする場として、これをつくっとるわけね。

今までは教育長と教育委員って教育委員長でもってしていたのですが、費用がかかってくると、いろいろ町長にお願いに行っていたのだけど、そうじゃなくて教育のそういう場を、会議を、町長入れた中でどうしていくかと。今の学校関係の経営をどういう形でやっていくかっていうのは、町長の話を入れていかないと出来ないからね。

それでそういう形でもって、今度の場合は、小学校をどうしていくかっていうのは、学校はこういう形で持っていきたいというのは、教育委員会で全部話は決めていって、それであると予算の問題とか、いろいろ問題は、それは町長の判断を仰がないと、教育委員会がそういう予算は出来ないからですね。

そういうものがあるから、私は何回か小まめな会議を開いていかないけないですねといったのはそこなのですね。

食い違いとかいろいろあるでしょうが、それは話合いの中で解決していかないと。

今日は町長が言われたのは、学校が避難場所とかいろいろあるのだけど、今、避難場所というのは学校ばかりの避難場所じゃなくていろいろなものがある。鞍手町もいろいろそういうものは、検討していけばいろいろ解決が出来てくると思いますね。

それと、自治公民館なんですよ。今、自治公民館が全く死んでしまっている。

この自治公民館をどう活用するかっていうのをやっぱり考えなきゃいかん。

今、町民の皆さん方の数が減ってきてよるからですね、だんだんそういうものっていうのは、やっぱりみんな知恵をして出してから絞って行って、いい方向に持っていかなきゃいかん。

今日、町長からお話を聞きましてね、本当は全部、教育委員会としたら、また今からちょっと煮詰めていく形をとって。

我々と町長の考え方のずれがあります。私たちは、子どもたちをどういう形で育てていくかという立場で意見を出します。そういうことでよろしくお願いします。

○山田教育委員

私たちはその現状を見ての判断ですね。私たちも多分、保護者も。

でも、町長さんは未来も描きながらの構想だと思うので、そこでズレが出てくるのは仕方がないことだと思うので。両方の意見を聞いて、皆さんどう考えられるか。

○堀角教育委員

業者さんは対応出来そうなの。

○岡崎町長

対応すればいいと思うのですよ。

最終的には期間が延びれば、その分の予算が必要になるっていうことだろうと思う。

○山田教育委員

でもそれって庁舎で失敗したのじゃないでしょうか。

町長さんだけじゃなくて、その鞍手町の行政の機関も含めて、お金がない中で、やっぱり両方が折り合わないといけないところもあろうし、ある程度その計画出きているのであれば、その計画に則って出来るように工夫すれば出来るかもしれないので。ただ時間かけてもいいって問題ではないと思うのですね。

本当に、またって言うふうに言われないように、学校の再編に関しては、最初、令和8年って言ったのが令和9年からもうこれ以上延びたら笑われますよ。

○岡崎町長

病院にしてもそうでしたし、役場庁舎もそうですし、今度は小学校にしてもですね、私が町長になってからの話なのですが、その前の話にずっと括られてきてました。

この小学校については、それこそ、私自身はもう10年ぐらいずっと統合については一般質問をしたりだとか、前も話しましたが、すごく思い入れがあるものです。

たまたま議員であれば、なかなか一般質問しながらも前に進まなかったし、当時、郡司島教育長の時から話はしてましたし、山本教育長にしても水摩教育長にしてもずっと言ってたんですよね。

でも、もうどうも動かないんで、まずは中学校からしませんかと。中学校は住民の抵抗も少ないですし、統合することによって、子どもたちの成績が上がったり、南中学校では団体競技が出来なかったので、そういうことも考えれば中学校の統合については恐らく話が進むでしょうということで、そこから始めませんかという事は、教育長に話をしたことあります。

それで中学校が進んだのですが、当時、小中学校の統合に関する検討委員会だったんですよ。だから、中学校が進むと同時に小学校やらないといけなかったんですよ。だけど、結局やっぱり小学校というのは、どうしても地域性だとか、思い出もある方たちも多いということで、先に進んでなかったんですよ。ここはもう5年ぐらい全然もう手つかずの状況ですよ。

初めて、自分が町長になる際に公約として小学校の適正な配置ということで、公約に上げて、あるいは皆さんから承認を得て、町長をさせてもらって進もうとしたんですが、これがまたちょっと時間がかかって、協議につくまで2年ぐらいかかって、その間に町民に説明しようということで私が6校を全部回って説明をしたいし聞きたいということで話をしましたけど、なかなかそれも出来ずに、コロナになって、最終的に保護者の方全員にアンケートをとって話を聞こうというということになって、ある程度最初は事務局のほうでつくってもらったのですが、いや町P連のほうからですね、役員さん、私たちがつくるということで、町P連の役員さんたちがアンケートをつくって、それを全部回収して回収率も高かったのですよ。90%近く回収して、初めてやはり保護者の方たちの中に合併が必要だとかということになったんです。

アンケートをとるときにもアンケートをとると、学校批判につながるからいやだという考

え方もずっと言われてたのですが、そういうことにならないようなアンケートにしますからということでアンケートをとった結果があったのです。

初めてそこでちょっと動き出したというところがあります。ですから私の任期の4年間の中で、最初の公約であげて、始まるまでにまた2年間というのが現状です。

私自身、すごく、この小学校というか教育行政についてもそうなのですが、思い入れのあるものでもありますし、私の人生を振り返ってみても、大した学校に行ってませんが、母親は勉強したいなら、うちは貧乏なので財産はないけど、あなたには学問をつけさせることだけは出来るということで、母親から言われて、そういう教育の大事さというのを知ることになりましたので。すごく、私の中では、思い入れのある事業です。

そういったこともあって、ちょっと、いろいろと強く言ったこともあるかもしれませんが、そういったことも若干、私の中にもあるのですね。

なかなか私は納得するまでは、いろいろとお話をさせていただければなと思っています。

○高橋総務課長

今日はこの辺でということで、また、教育委員会の方で。

○外園教育長

話し合っってその結果をまた相談いたします。

○高橋総務課長

じっくり話をしないといけない部分もありますし、時間もないところもあるのでスピーディーにいかないといけない所もあるので、そこを整理しながら協議をしていただけたらと思います。

また教育委員会の方で調整をしていただくということで、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、第3回総合教育会議を終了させていただきます。

本日は、ありがとうございました。